

### Ⅲ 財務戦略 ～財政基盤の強化～

中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図ります。

#### (1) 財政基盤の強化

項目	① 自主財源の確保	所管課	総務企画課 財政課 広報課			
内容	あらかわ区報やホームページなどへの企業広告掲載等、新たな広告料収入の確保について検討するとともに、引き続き、自主財源検討委員会において新たな方策について検討します。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
自主財源検討委員会	継続	検討	→			
広告料収入の確保	新規	検討	→			

項目	② 負担の適正化	所管課	財政課 清掃リサイクル課 保育課 教育施設課			
内容	区が提供するサービスに関する施設使用料や保育料、家庭ごみの有料化等について、社会経済状況の変化等を踏まえ、適正な基準に基づき、負担の適正化を図るよう検討します。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
家庭ごみの有料化	継続	検討	→			
保育料の適正化	継続	検討	→			
学校施設における受益者負担の適正化	継続	検討	→			

項目	③ 債権管理の適正化		所管課	担当課		
内容	負担の公平性の観点から、貸付制度における未納金や債権の回収、早期対応等の取組を強化するとともに、貸付事業等の必要性や制度の適否の見直し等、債権管理の徹底を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
(仮称) 債権管理条例の制定	新規	検討 制定				
債権管理委員会の設置	新規	実施	—————→			
債権管理事務の電子化	新規	検討	—————→			
債権管理事務マニュアルの作成	新規	作成				
職員研修の実施	新規	実施	—————→			

項目	④ 収納率の向上		所管課	税務課 その他の担当課		
内容	負担の公平性の観点から特別区民税や保険料等の収納率の向上を図るため、現年度滞納者への早期対応等の取組を強化するとともに、納付の利便性を向上するなど一層の収納促進を行います。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
(仮称) 納付案内センターの設置	新規	検討 実施	—————→			
コンビニ納税の導入	新規	検討 準備	実施	—————→		

項目	⑤ 資産の有効活用	所管課	総務企画課 経理課 経営支援課 障害者福祉課 その他の担当課			
内容	未利用施設活用検討委員会の最終報告を踏まえ、利用されていない区有財産等については、適正な手続の下、有効活用を図ります。また、施設の廃止等により事業計画のない用地等は適正に管理するとともに可能であれば売却処分します。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
旧西日暮 里ひろば 館の活用	特例子会社への貸付	継続	開始	→	→	→
	タイムケア事業の実施	新規	開始	→	→	→
旧道灌山 中学校の 活用	NSOへの活用	継続	→			
	まちづくりへの活用	継続	検討	→	→	→
旧町屋三丁目ひろば館の建替 (仮称) 障がい者就労支援施設の整備)		新規	建設工事	開設		
旧八ヶ岳キャンプ場の売却		継続	検討	→	→	→
旧真土小学校用地の活用		新規	調査 検討	→	→	→

## (2) 健全な財政の推進

項目	① 財政健全化に向けた総合的な取組		所管課	総務企画課 財政課		
内容	厳しさを増す経済状況と今後の新たな行政ニーズへの適切な対応を図るため、区の財政見通しを明らかにするとともに、財政健全化のための方策について検討を行います。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
財政健全化のための検討		新規	検討開始	財政フレームの見直し	(実施計画(第2期)開始)	→
財政中長期見通しの作成		新規	策定分析	見直し	→	→

項目	② 公会計制度の改革		所管課	財政課 情報システム課		
内容	正確な財務状況を把握し、限られた資源の効果的・効率的な活用を図るとともに、コスト意識の醸成と鋭敏な経営感覚を確立するため、企業会計的手法(複式簿記・発生主義会計)の導入を進めます。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
公会計制度改革の推進		継続	調査研究 研修	→	→	→
公会計制度対応システムの導入		継続	契約	稼働開始		